

助け合い講座のご案内

令和6年12月から清水・志村坂上地域センターエリアで

住民参加の身近な支え合いの 「住民主体の訪問型サービス事業」が始まります

住民主体の訪問型サービス事業とは、介護保険法に基づくサービス事業で、区より運営費の一部補助を受けて団体が責任をもって実施します。「住民主体…」というとおり、地域住民がサポートする事業です。

また、当団体は別途、このサービス事業と並行して介護保険ではできないサービス(例えば、草木の水やり、趣味への同行、お酒などの嗜好品の買物など)も同時に開始する予定です。

下記の通り[助け合い講座]を開催しますので、多くの方々にボランティアサポーターとしてご参加いただきたく、ご案内申し上げます。



—— あなたの出来ること♡生かしてみませんか ——

介護保険など現行の制度ではサービスの利用ができないことがあります。今回の講座は少し周囲からのサポートがあると生活や生き方が助かる「要支援1, 2」の支援について学びます。そして先進事例を通して参加者一人ひとりがどのような支援が出来るのかを学び合い、支え合いのしくみをつくりたいと思います。

- 日時・会場 ○平日の部 令和6年11月13日(水) 午前10時～11時45分
*会場 清水地域センター
○休日の部 令和6年11月17日(日) 午前10時～11時45分
*会場 清水町第二集会場(児童館地下・泉町交差点からすぐ。)
(平日・休日の各回、同じプログラムですのでお選びください。*会場は異なります)

■プログラム-----知ることから始まります

- 1 住民主体の訪問型サービス事業について……おとしより相談センター所長
- 2 “こんなこと”(サポートしていただきたい事例)について
・講師 土居弓子氏(居宅介護サービス事業所すももケアサービス代表)
- 3 “こんなふう”(サポートしてきた事例・謝金1時間500円など)について
・講師 廣瀬カズ子氏(たすけあいセンター高島平代表)

主 催 NPO 法人 みんなのたすけあいセンターいたばし
企画・運営 清水・志村坂上地域センターエリア「たすけあいセンター設立準備会」
協 力 支え合い会議清水、支え合い会議志村坂上
問合せ申込 NPO 法人 みんなのたすけあいセンターいたばし
携帯 070-6634-8580(加藤) FAX03-5943-1888

*住民主体の訪問型サービス事業は、板橋区の補助金を当団体が活用して運営・実施します。